

平成20年度 一般会計 決算報告

平成20年度決算は、五條市集中改革プランによる徹底した経費削減等の行財政改革に取り組みましたが、昨年度と比較して歳入で3.5%、歳出で4.3%の増加となりました。これは、人件費において勧奨退職推進に伴い退職金などの一時的な支出が増加したこと、公債費において公的資金補償金免除繰上償還を実施したことに伴い一時的に支出が増加したことが主要因ですが、いずれも行財政改革の取り組みの一環であり、職員数の減や公債費の縮減により、将来負担の抑制に繋がるものです。

しかし現状は、8千8百万円の黒字決算（実質収支）ではあるものの、基金の取り崩し（繰入金）は7億5千万円にのぼっており、依然として厳しい財政状態は続いています。「歳入に見合った歳出構造」の早期実現に向け、今後も継続的に全庁挙げて行財政改革に取り組んでいきます。

[単位：千円]

平成20年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	18,982,757	18,790,883	191,874	103,758	88,116

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	平成20年度	平成19年度	平成18年度
市税	3,732,828	3,792,351	3,505,676
繰入金	754,095	1,204,036	1,100,000
繰越金	333,444	528,238	563,749
分担金及び負担金	355,621	364,563	386,867
使用料及び手数料	375,506	374,341	324,542
諸収入等	241,066	256,251	471,561
地方交付税	7,373,723	7,230,348	7,260,865
交付金等	784,386	851,517	1,156,487
国庫支出金	1,166,254	1,163,184	1,182,612
県支出金	893,034	1,077,153	924,249
市債	2,972,800	1,500,300	3,628,400
計	18,982,757	18,342,282	20,505,008

【歳出の内訳】

[単位：千円]

	平成20年度	平成19年度	平成18年度
議会費	244,469	251,341	241,157
総務費	3,621,203	2,808,306	2,725,579
民生費	4,001,697	4,198,019	4,043,922
衛生費	1,560,987	1,394,963	2,818,229
農林費	761,919	836,539	828,172
商工費	134,947	152,758	155,069
土木費	2,203,878	2,203,178	2,760,989
消防費	595,897	569,139	678,726
教育費	1,566,020	1,751,706	1,958,178
公債費	4,096,019	3,819,490	3,718,427
災害復旧費等	3,847	23,399	48,323
計	18,790,883	18,008,838	19,976,771



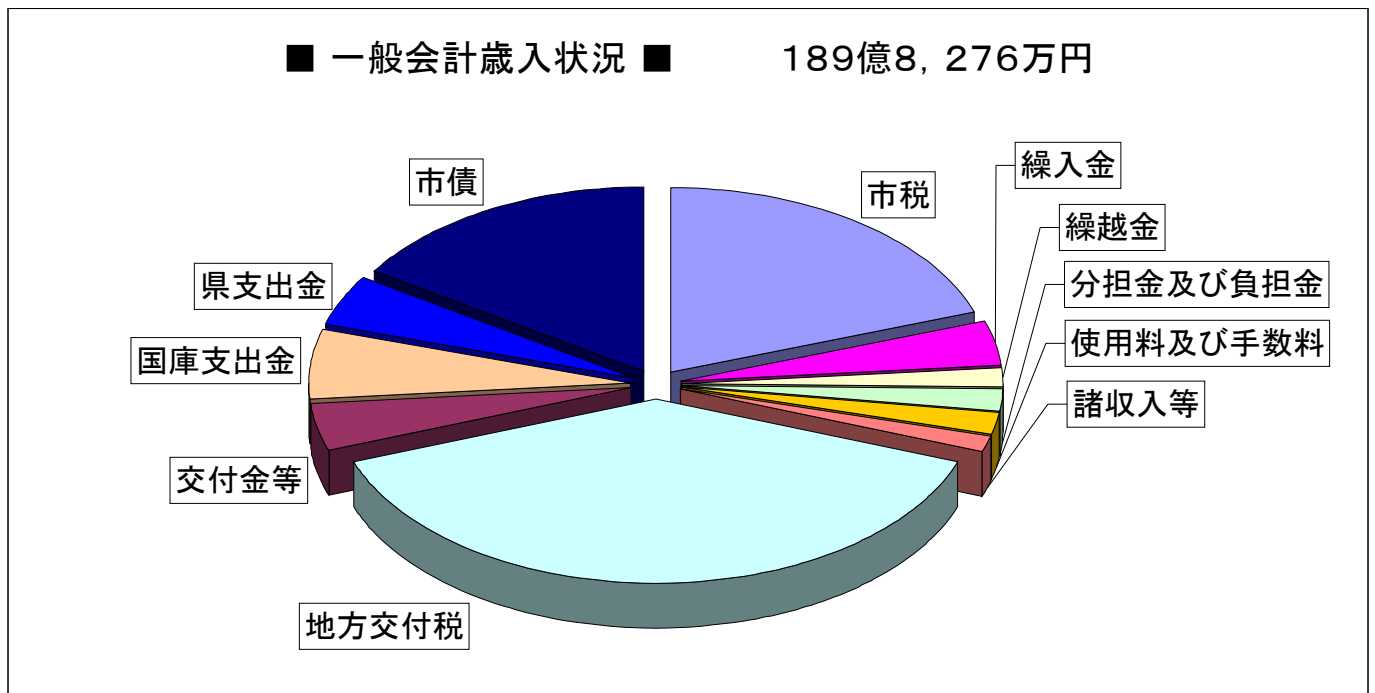
■ 一般会計歳入状況 ■

189億8,276万円

平成20年度決算は、昨年度と比較して3.5%の増加となりました。市債が大きく増加していますが、勸奨退職推進による職員の大量退職に伴い一時的に必要となる退職金に対し、退職手当債を発行したことが主な要因です。

三位一体の改革以降、地方交付税削減等の影響により歳入不足は続いており、基金の取り崩し（繰入金）により財源を確保する厳しい財政状況が続いていますが、行財政改革により取り崩し額は昨年度より減少しています。

	決算額	構成比	(参考 昨年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税	37億3,283万円	19.7%	(37億9,235万円)	自主財源	57億9,258万円	30.6%
繰入金	7億5,410万円	4.0%	(12億0,404万円)			
繰越金	3億3,345万円	1.7%	(5億2,824万円)			
分担金及び負担金	3億5,562万円	1.9%	(3億6,456万円)			
使用料及び手数料	3億7,551万円	2.0%	(3億7,434万円)			
諸収入等	2億4,107万円	1.3%	(2億5,625万円)			
地方交付税	73億7,372万円	38.8%	(72億3,035万円)			
交付金等	7億8,437万円	4.1%	(8億5,152万円)			
国庫支出金	11億6,626万円	6.1%	(11億6,318万円)			
県支出金	8億9,303万円	4.7%	(10億7,715万円)			
市債	29億7,280万円	15.7%	(15億0,030万円)			
計	189億8,276万円	100%	(183億4,228万円)		189億8,276万円	100%



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
株式等譲渡所得割交付金	346万円	0.0%
交通安全対策特別交付金	604万円	0.0%
配当割交付金	1,167万円	0.1%
利子割交付金	1,863万円	0.1%
地方特例交付金	4,354万円	0.2%
ゴルフ場利用税交付金	5,818万円	0.3%
自動車取得税交付金	1億1,894万円	0.6%
地方譲与税	2億3,778万円	1.3%
地方消費税交付金	2億8,613万円	1.5%
交付金等合計	7億8,437万円	4.1%

※1 市税の内訳

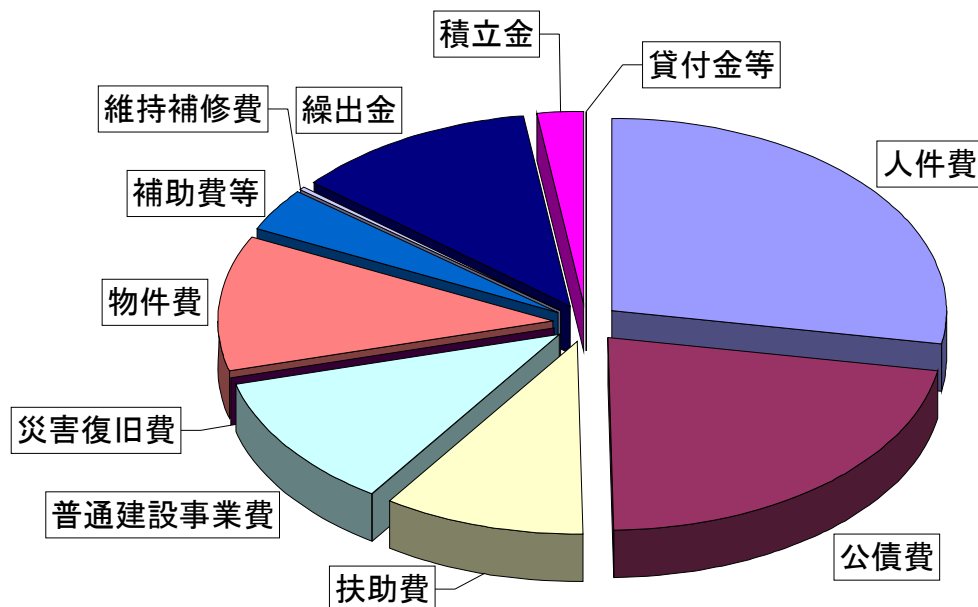
	決算額	構成比
市民税	16億1,890万円	8.5%
固定資産税	16億9,939万円	8.9%
軽自動車税	8,669万円	0.5%
市たばこ税	1億8,142万円	1.0%
都市計画税	1億4,643万円	0.8%
市税合計	37億3,283万円	19.7%

■ 一般会計歳出状況（性質別） ■ 187億9,088万円

平成20年度決算は、主に人件費と公債費の増加により、昨年度と比較して総額で4.3%の増加となりました。人件費については、職員給は減少しているものの、勸奨退職制度の推進により今年度は退職者数が大幅に増加したため、退職手当による一時的な支出が大幅に増加したことにより、増額となりました。しかし、来年度以降は職員数が大きく減少したことにより人件費も大きく減額することが見込まれます。公債費については、過去に借り入れした高い利率の市債を繰上償還（公的資金補償金免除繰上償還）したため増額となりましたが、通常の前元償還は減少に転じています。その他、普通建設事業費及び物件費等の消費的経費については、行財政改革の推進により縮小しており、財政の早期健全化に向けた歳出削減に引き続き取り組んでいます。

性質別	決算額	構成比	(参考 昨年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	52億5,112万円	27.9%	(46億3,422万円)	義務的経費	111億9,184万円	59.6%
公債費	40億9,601万円	21.8%	(38億1,948万円)			
扶助費	18億4,471万円	9.8%	(17億6,606万円)			
普通建設事業費	21億0,176万円	11.2%	(23億1,172万円)	投資的経費	21億0,561万円	11.2%
災害復旧費	385万円	0.0%	(2,340万円)			
物件費	21億3,284万円	11.4%	(21億4,428万円)	消費的経費	28億5,657万円	15.2%
補助費等	6億8,578万円	3.7%	(7億6,901万円)			
維持補修費	3,795万円	0.2%	(8,017万円)			
繰出金	22億1,951万円	11.8%	(21億0,602万円)	その他の経費	26億3,686万円	14.0%
積立金	4億1,228万円	2.2%	(3億5,300万円)			
貸付金等	507万円	0.0%	(148万円)			
計	187億9,088万円	100%	(180億0,884万円)	その他の経費	187億9,088万円	100%

■ 一般会計歳出状況（性質別） ■ 187億9,088万円



職員数推移（人）	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1
一般会計	520	491	447
市全体	584	559	511



■ 主な財政指標 ■

科 目		平成20年度	平成19年度	平成18年度
財政力指数	単年度	0.384	0.387	0.394
	3年平均	0.388	0.380	0.371
標準財政規模（千円）		10,733,049	10,634,374	10,610,090
経常収支比率（％）		101.8	102.1	104.8
実質収支比率（％）		0.9	1.5	2.3
公債費比率（％）		24.2	25.5	24.8
起債制限比率 （％）	単年度	17.3	17.8	17.2
	3年平均	17.4	17.4	16.5

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に都市にあっては70～80％程度が望ましいとされており、数値が高くなる程財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出決算差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額）の割合で、実質収支が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表されます。一般的には3～5％程度が望ましいとされています。

【公債費比率】

市債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10％を超えないことが望ましいとされています。

【起債制限比率】

標準財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標で、公債費に充当する特定財源や地方交付税により措置される財源等を除いて算出します。実質公債費比率（※「健全化判断比率について」参照）導入以前（平成17年度以前）においては、地方債の過度の発行を抑制する為の指標として用いられ、20％以上になると一部の地方債の借入が制限されました。

■ 他会計決算状況 ■

○ 会計別決算状況

[単位：千円]

会計名	収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支	
一般会計	18,982,757	18,790,883	191,874	103,758	88,116	
特別会計	国民健康保険	4,270,195	4,075,865	194,330	0	194,330
	簡易水道	515,540	495,236	20,304	18,250	2,054
	老人保健	407,206	383,776	23,430	0	23,430
	下水道事業	1,790,336	1,788,498	1,838	1,838	0
	墓地事業	2,164	1,768	396	0	396
	介護保険	2,995,824	2,957,743	38,081	0	38,081
	大塔診療所	53,684	50,480	3,204	0	3,204
	農業集落排水事業	2,624	2,023	601	0	601
	後期高齢者医療	370,482	363,388	7,094	0	7,094
	小計	10,408,055	10,118,777	289,278	20,088	269,190
合計	29,390,812	28,909,660	481,152	123,846	357,306	

○ 公営企業会計決算

[単位：千円]

水道事業	収益的収支	収入	732,773
		支出	716,194
	資本的収支	収入	548,654
		支出	761,507



◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

[単位：千円]

基金名	平成19年度末	平成20年度中増減	平成20年度末
財政調整基金	724,578	△ 97,000	627,578
減債基金	733,870	△ 297,000	436,870
公共施設整備基金	6,139	51,000	57,139
その他特定目的基金	1,073,000	5,278	1,078,278
合計	2,537,587	△ 337,722	2,199,865

- ・ 財政調整基金 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することが出来る。
- ・ 減債基金 地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができる。
- ・ 公共施設整備基金 公共施設の整備等に要する経費の財源に充てることができる基金。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、簡単に言うと五條市の借金のこと、臨時的に多額の出費が生じる事業を行うときや後年にわたり便益を提供でき、後世代にも負担を分かち事がかえって公平と考えられる事業を行う場合に市債を用いることとなります。しかし、市債はあくまでも借金であるため、市債を用い過ぎると後年度にわたって市民の皆さんに多額の負担を強いることになってしまうので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

[単位：千円]

会計別	平成19年度末	平成20年度中増減	平成20年度末
一般会計	31,356,941	△ 570,002	30,786,939
簡易水道特別会計	2,964,743	△ 111,554	2,853,189
下水道事業特別会計	10,304,270	△ 236,771	10,067,499
大塔診療所特別会計	1,500	0	1,500
農業集落排水事業特別会計	29,900	0	29,900
水道事業会計	2,476,331	△ 188,579	2,287,752
合計	47,133,685	△ 1,106,906	46,026,779